

みんなでつないでいこう 思いやりの心

みんなで「思いやりの心」を育む環境をつくろう!

「思いやりの心」とは、相手の立場に立ってものごとを考える心のことです。子どもは、家庭・学校・地域の人との関わりの中で、相手の立場で考える習慣を学び、健やかに成長していきます。

この「思いやりの心」を育むためには、家庭や学校だけではなく、地域の力も必要です。市では、地域の方々には日々の声かけ、家族で参加できる行事の実施など、子どもの健やかな成長を支える環境づくりに努めて欲しいと考えています。

家庭・学校・地域・行政のみんなで、子どもが健全に育つ環境をつくっていきましょう。

いじめを許さないまち八王子

「いじめを許さないまち八王子条例」を聞いたことがありますか？

この条例は、「いじめを絶対に許さない」という理念のもと、いじめが起こらない環境づくりや、大人・子どもの責任や役割などについて定めたものです。市では、いじめのない健全な環境をつくるために大切な「思いやりの心」の育みを重点目標にすえ、推進しています。

① 関連情報

いじめを許さないまち八王子条例



八王子市教育委員会いじめの防止等に関する
基本的な方針



ひとりで悩まず、
相談しよう！

不安や悩みは、誰にでもあります。不安や悩みがあるときは、身近にいる信頼できる大人や、次の相談窓口に相談してみましょう。SNS や 24 時間対応の窓口もあります。気軽に悩みや気持ちを伝えてみてください。

生きづらさに関する相談

こころといのちのほっとライン (東京都保健医療局)

⌚ 12:00-翌朝5:30 休 無休

📞 0570-087478 LINE 相談



いじめに関する相談

東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)

⌚ 24時間対応

休 無休

📞 0120-53-8288 メール相談



非行・闇バイト・犯罪被害等に関する相談

ヤング・テレホン・コーナー (警視庁少年相談係)

⌚ 24 時間対応 休 無休

📞 03-3580-4970

八王子少年センター (警視庁少年育成課)

⌚ 8:30-17:15 休 土日祝日・年末年始

📞 042-679-1082

子どもの学校・家庭生活に関する相談

総合教育相談室 (八王子市教育センター)

⌚ 8:30-17:00

休 土日祝日・年末年始

📞 042-664-6949

1. あいさつで、子どもが安心できる地域をつくろう！

大人からあいさつをしよう！

あいさつは、自分を開き、相手の存在を認めるこ
とを伝える行為であり、コミュニケーションの第一歩
です。

子どもがこの習慣を身に着けるためには、周囲の
大人が手本となることが大切です。大人が積極的に
子どもへあいさつをすることや、大人同士があい
さつを交わす姿を見せてることで、子どもは、あいさ
つをする習慣を身につけていきます。

あいさつを交わせる関係をつくろう！

地域で顔見知りの大人に会うと、子どもは見守
られていると感じ、安心して過ごせるようになります。
子どもが安心できる地域をつくるためには、家
庭や学校はもちろん、地域で、子どもと大人が顔見
知りになり、あいさつしやすい環境にしていくことが
大切です。

知らない人に声をかけられると、誰でも緊張し、
警戒してしまいます。お祭りや地域清掃など、お互
いが知り合うきっかけになる活動に参加し、あいさ
つが飛び交う地域をつくっていきましょう。

2. みんなで、子どもの居場所をつくろう！

「子どもの居場所」とは？

子どもが、居心地がいいと感じ、安心して過ごせ
る場所が居場所です。居場所というと、家庭や学校
を思い浮かべがちですが、それだけではなく、子ど
もが過ごす場所や時間、人との関わりも居場所に
なります。たとえば、地域でのお祭りや体験活動も
居場所です。

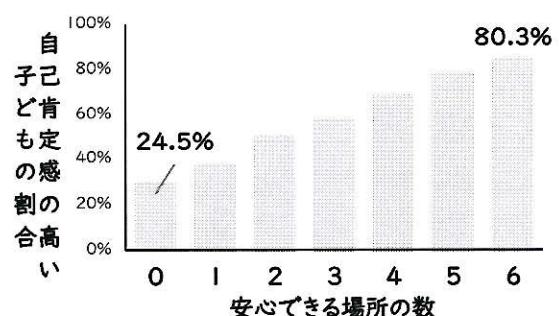
右図のように、安心できると感じる場所が多いほど、子どもの自己肯定感が高い傾向にあります。子
どもが、いろいろな居場所を持てるよう、居場所づ
くりに関わってみましょう。

地域では様々な団体が、体験活動、清掃活動、
見守り活動など、いろいろな分野で活動していま
す。家庭や地域では、こういった団体が実施する行
事に参加したり、運営に協力したりすることで、居
場所づくりに関わってみましょう。

あいさつも居場所づくり！

居場所づくりというと、難しく聞こえてしまいますが、
身近でできることもあります。それは、あいさつです。
家庭や学校はもちろん、通学路などの地域であいさ
つを交わすこと、子どもが見守られ、居心地がいい
と感じれば、そこが居場所になります。あいさつで居
場所づくりをしてみましょう。

(図) 子どもの自己肯定感と居場所の関係



(内閣府(2023)『こども・若者の意識と生活に関する調査(令和4年度)』参照)

① 関連情報

こども家庭庁「子どもの居場所づくりに関する指針」



八王子市子育て応援サイト「子どもの居場所」

子ども会やボーイスカウト、ガールスカウト、
はちビバ、子ども食堂など、子どもの居場所と
なり得る団体や活動を紹介



3. 「闇(やみ)バイト」など、ネットの危険に注意しよう！

闇(やみ)バイトは、犯罪です！

SNSなどには、仕事内容を明らかにせずに「短時間で高収入が得られる」など、甘い言葉で犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。誘いに乗り応募してしまうと、強盗や詐欺といった犯罪に加わることになってしまいます。

やめたいと思っても、応募の時に送った身分証明書を利用し「家に行く」などと犯罪組織から脅され、逮捕されるまでやめられません。

＼＼ 絶対に手を出さないでください！ ／／

① 関連情報

警視庁「BAN 闇バイト」

防止のためのポイント、相談窓口等が掲載



「わが家のきまり」と一緒に考えよう！

闇バイトの他、薬物(大麻)、誹謗(ひぼう)中傷など、様々なネットを取り巻く危険から、子どもを守るためにには、家庭内で話し合い、スマホやインターネットの使い方についてのきまりをつくることが大切です。

「わが家のきまり」をつくるポイント

- 子どもの意見を聴き、家族全員が納得できるように話し合いましょう。
- 日ごろから家族で「きまり」が守られているのかを確認し合い、守れている子どもをほめましょう。
- 守れなかった時の対応も話し合っておきましょう。
- 家族みんなが守れる「きまり」にしましょう。
- 子どもの成長に合わせて見直しましょう。
- 大人もネットの正しい使い方を学び、子どもに手本を見せましょう。
- 大麻や闇バイトなど、ネットの危険性を理解しましょう。

手を出さないためには…

- ・「高額」「即日現金」「ホワイト案件」「書類を受け取るだけ」等、「楽で簡単、高収入」を強調した言葉に注意してください。
- ・申込時に匿名性の高いSNSに誘導する場合は、闇バイトの可能性あります。

申し込んでしまったら…

近くの警察署や警視庁総合相談センター(#9110)、警視庁ヤング・テレホン・コーナー(03-3580-4970)に相談してください。

東京都「特殊詐欺加害防止特設サイト

～そのアルバイト関わってはダメです～

闇バイトについて、著名人による啓発動画や最新情報等が掲載



たとえば、こんな「わが家のきまり」

- ・食事中は使わない。
- ・SNSは、家族など本当に必要な相手に限り使う。
- ・トラブルがあったら、すぐに保護者に相談する。
- ・知らない人と直接会わない。
- ・午後____時以降は使用しない。
- ・毎日の利用は____分まで。
- ・アプリのダウンロードは、保護者に確認する。
- ・名前や顔写真、学校名など個人が特定できる情報は書かない、のせない。
- ・人の悪口やうわさ話は書かない、のせない。
- ・使用が禁止されている場所では使わない。
- ・「ながらスマホ」はしない。

① 関連情報

東京都「こたエール」

ネット・スマホのトラブルについての相談窓口

○月～土 15:00～21:00 休 日・祝日・年末年始
0120-1-78302 ※メール・LINE相談あり



総務省「上手にネットと付き合おう！～安心・安全なインターネット利用ガイド～」

SNSによる誹謗(ひぼう)中傷など、ネットの危険性をわかりやすく説明したネットトラブル事例集やフィルタリングサービスの特集など、ネットに関する最新情報が掲載



警視庁「薬物乱用防止講座 No More 大麻」

大麻の危険性などが掲載



子どもをネット上のトラブルから守るのは保護者！

子どもにネットを利用する際の保護者の責務が青少年インターネット環境整備法に定められています。

保護者は、ネットの危険性を知り、子どもの利用状況を適切に見守ることが必要です。また、フィルタリング等の方法で子どもが安全にネットを使えるように管理し、子どもが自分で正しく使えるように教える義務があります。



八王子市青少年健全育成基本方針

家庭・学校・地域・行政の連携のもと健全な「はちおうじっ子」を育てよう

次代を担う青少年が意欲や自信をもって健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、市民すべての願いです。

本市の青少年健全育成の目指すところは、青少年が様々な人と関わりながら、豊かな人間性や、判断力、健全な心と体を獲得し、自ら力強く生きるとともに、新たな時代を切りひらく力をつけていくことにあります。

そのためには、基礎となる家庭での教育の充実と、それを支える地域ぐるみのつながりを育む環境づくりが必要です。八王子に暮らす大人一人ひとりが担い手になります。

子どもたちのために、それぞれが持つうる力によって、心を通わせ理解しあえる豊かな地域社会を構築していきたいと考えています。

八王子市では青少年の健全育成を推進していくために、家庭・学校・地域、そして、市及び関係行政機関の役割とそれぞれの責任ある行動の基本となる方針を掲げました。

ともに手を携え、この方針を実現していくことで、意欲あふれる健やかな「はちおうじっ子」を育てていきます。

つながりひろがる思いやりの心～健全育成推進区域の取組～

八王子市健全育成推進区域とは、八王子市における青少年の健全育成についてのモデル地区のことです。令和6年度(2024年度)は、第三地区でした。地区での取組について、八王子市青少年対策第三地区委員会 末永会長に聞いてみました。

「第三地区では、『いずみの森サマーフェスティバル』、『いずみの森わくわくランニング大会』を実施しました。これは、多様な文化・スポーツ体験や、地域の方々との交流を通して、子どもの思いやりの心を育むものです。参加者に楽しんでもらえるよう工夫を凝らしたこともあり、両イベント合わせて約1,000名もの参加がありました。

子どもが楽しげに地域の大人と交流しながら、思

◎ 家庭の役割

子どもの健やかな成長の基本

- ・親から子へ伝えよう、思いやり・感謝の気持ちの大切さ
- ・おはようから始まる基本的な生活習慣と家族でつくろう、みんなのきまり
- ・地域に目を向け、親子で一緒にやってみよう

◎ 学校の役割

家庭・地域とともに、生きる力を育む教育

- ・学ぶ意欲や豊かな心を育む教育
- ・健やかな心と体を育む体験活動の充実
- ・地域とつながる学校づくり

◎ 地域の役割

一人ひとりの力を持ちより、高める地域の子育て力

- ・地域の大人が手本となって続けていくう、あいさつ・声かけ
- ・青少年が活躍できる地域づくり
- ・人とひとつのつながりで広げていくう、地域の安全・安心

◎ 市・関係行政機関の役割

連携とサポート体制の充実

- ・家庭・地域・学校をつなぐコーディネート機能の充実
- ・青少年健全育成活動の支援
- ・人材育成支援と情報提供の充実

令和7年度(2025年度)は、「第五地区」

令和7年度(2025年度)は、第五地区に決定しました。第五地区では、音楽を通して青少年の健全育成を図るために「ふれあいコンサート」を計画し、地域に思いやりの心を広げていきます。